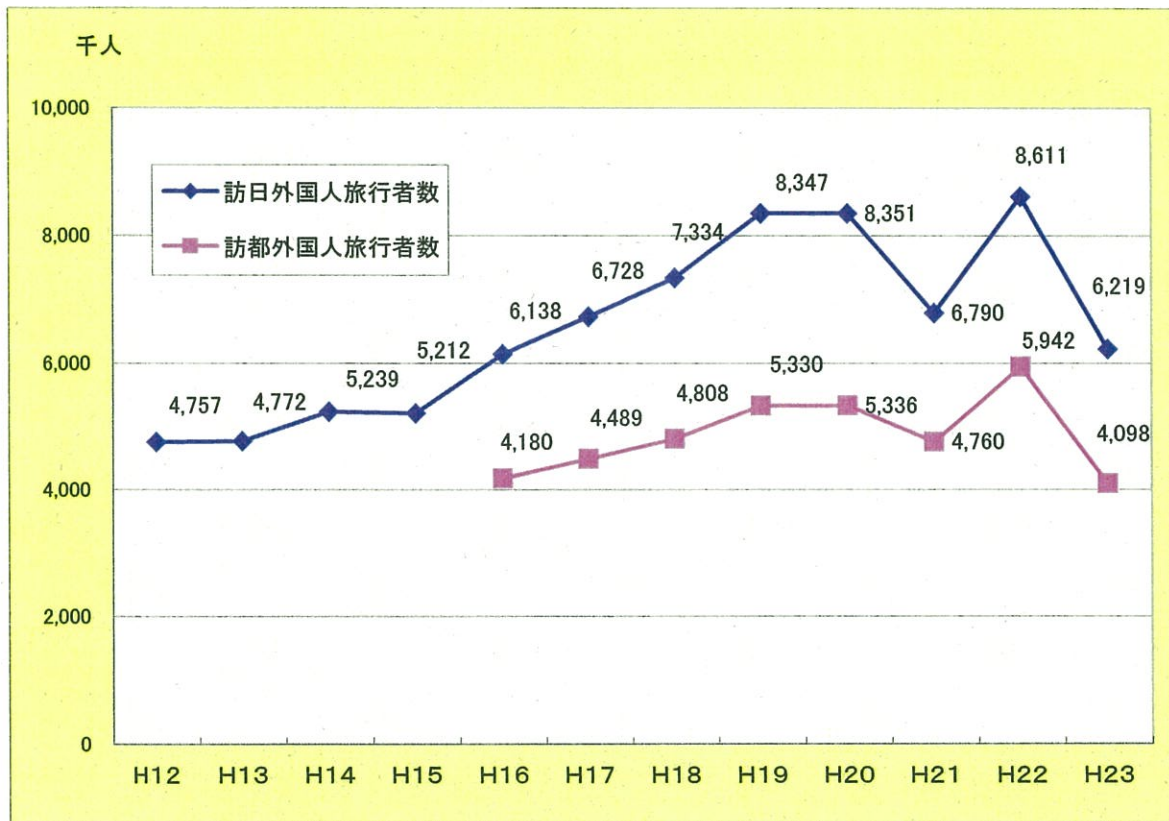


# 資 料 編

## 答申・資料編

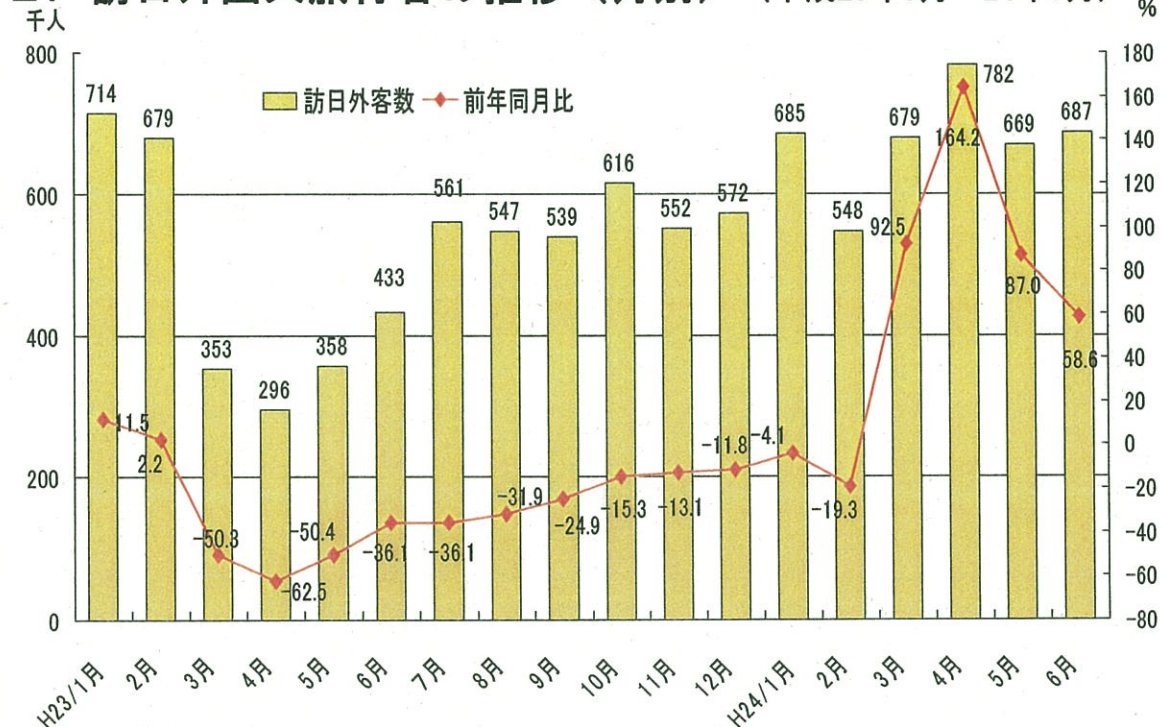
- 1 訪日および訪都外国人旅行者数の推移（平成12年～23年）
- 2 訪日外国人旅行者の推移（月別）（平成23年1月～24年6月）
- 3 国別訪日外国人旅行者の推移（月別）（平成23年1月～24年6月）
- 4 日本人海外旅行者数と訪日外国人旅行者数の推移
- 5 世界各国・地域の国際観光収入及び支出（平成22年（2010年）・上位20位）
- 6 世界の旅行者数の将来推計
- 7 市場別観光客の旅行形態（平成22年）
- 8 訪都旅行者による観光消費額及び生産波及効果
- 9 東京都における宿泊税・税収額の推移
- 10 国際会議開催件数の推移（国別・都市別）
- 11 国内旅行者の宿泊観光における同行者
- 12 国内旅行者の宿泊観光における同行者の人数
- 13 訪日外国人旅行者の都市・観光地別訪問率（平成22年）
- 14 伊豆諸島・小笠原諸島観光客数の推移
- 15 訪都外国人旅行者の行動特性（訪問目的、最も満足した街）
- 16 訪日外国人旅行者が日本旅行中に感じた不便・不満
- 17 訪都外国人旅行者の決済手段（平成23年）
- 18 都内主要ホテル客室稼働率の推移（平成23年1月～平成24年3月）
- 19 主要旅行業者の旅行取扱状況の推移（平成23年1月～平成24年5月）
- 20 都内観光協会設立の動向

# 1. 訪日および訪都外国人旅行者数の推移（平成12年～23年）



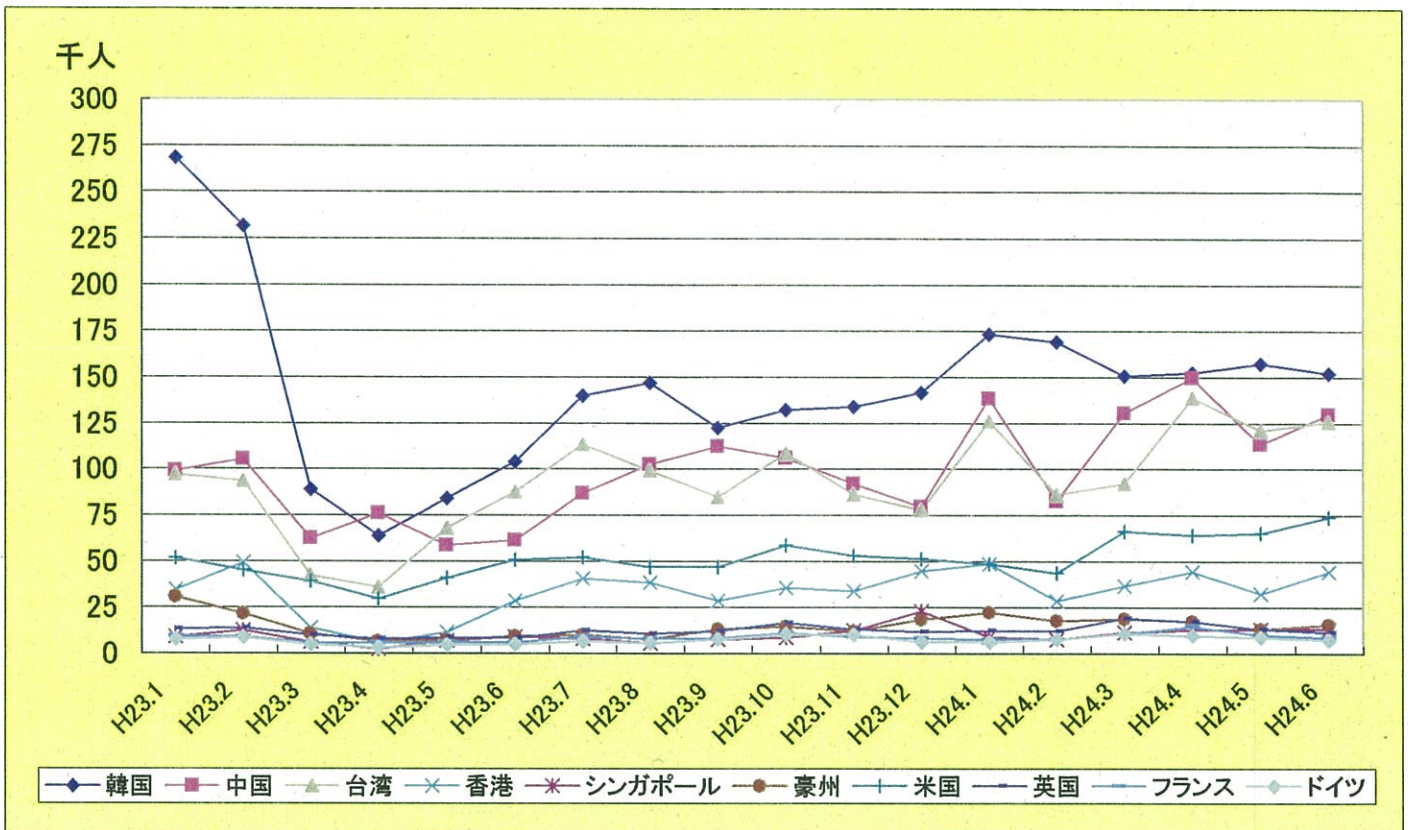
出典：訪日外国人旅行者数 JNTO「訪日外客数」  
訪都外国人旅行者数 東京都「観光客数等実態調査」

# 2. 訪日外国人旅行者の推移（月別）（平成23年1月～24年6月）



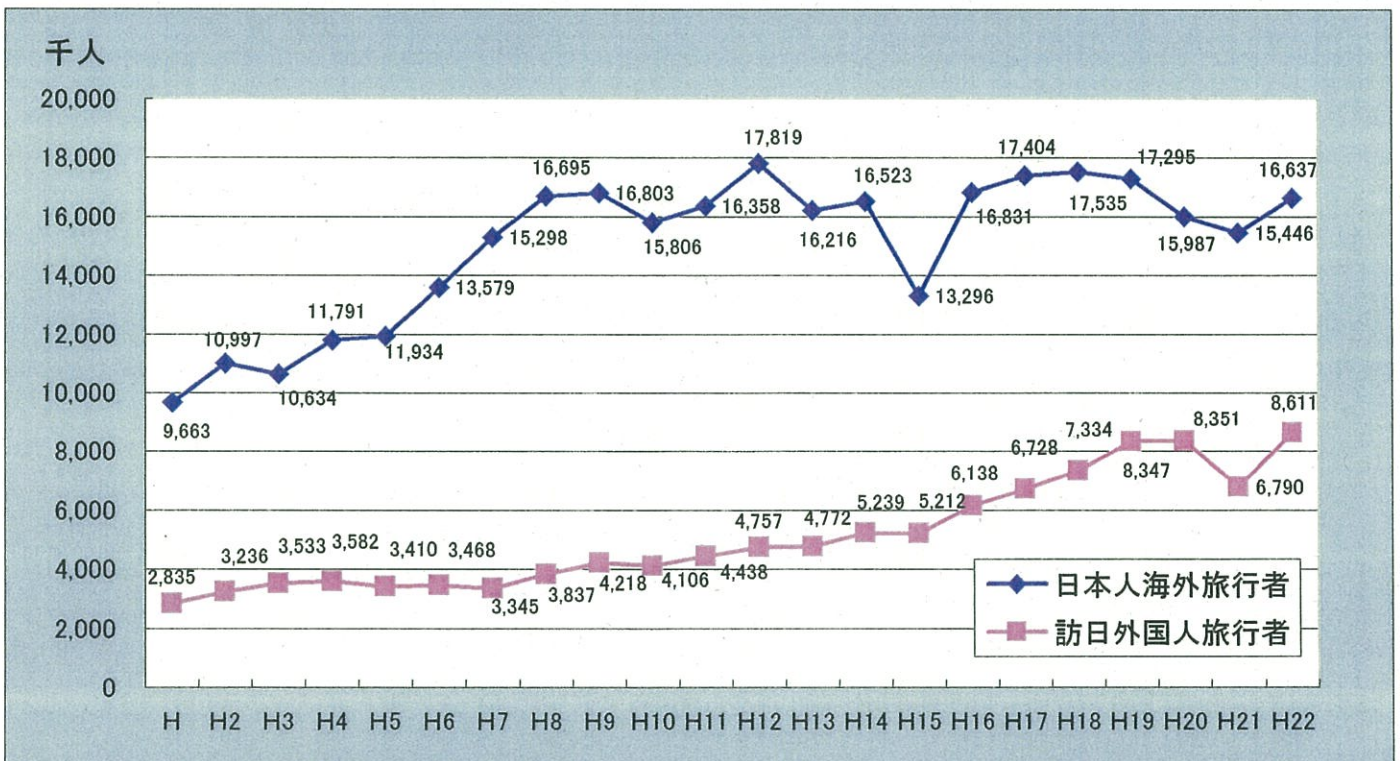
出典：JNTO「訪日外客数」

### 3. 国別訪日外国人旅行者の推移（月別）（平成23年1月～24年6月）



出典： 日本政府観光局（JNTO）

### 4. 日本人海外旅行者数と訪日外国人旅行者数の推移

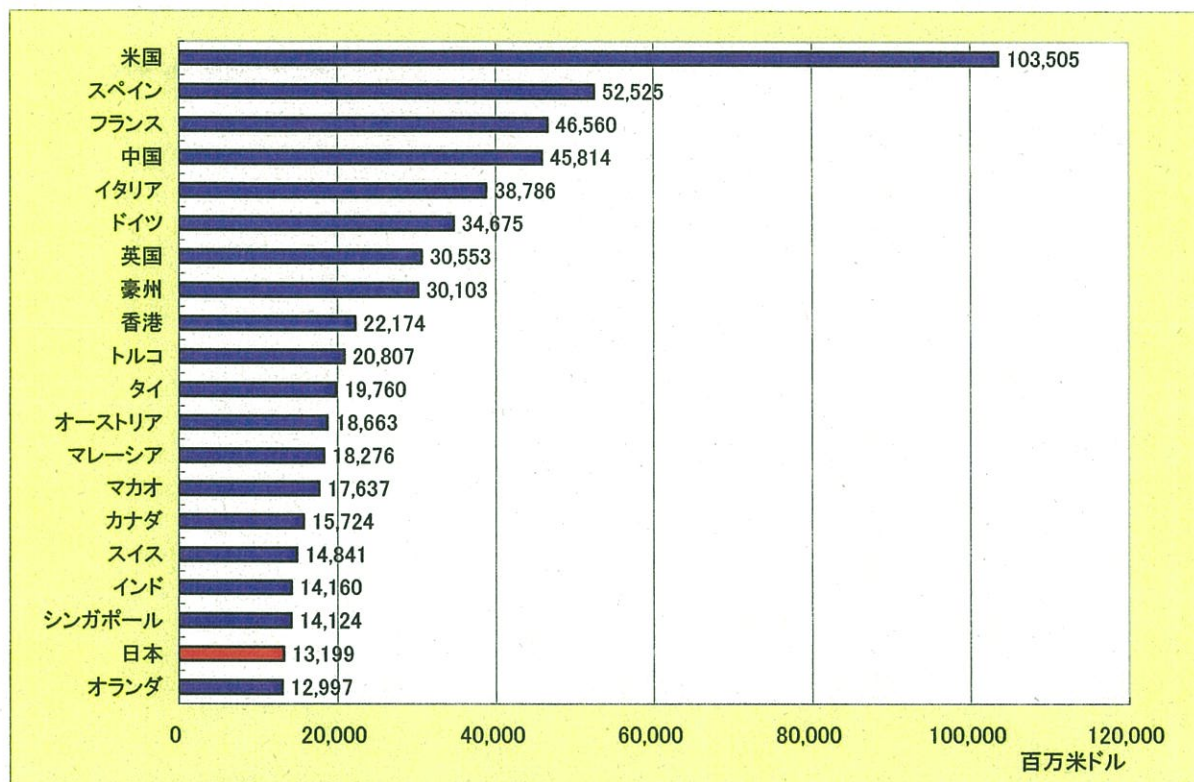


出典：観光庁「平成23年版観光白書」

## 5. 世界各国・地域の国際観光収入及び支出

(平成22年(2010年)・上位20位)

### (1) 国際観光収入



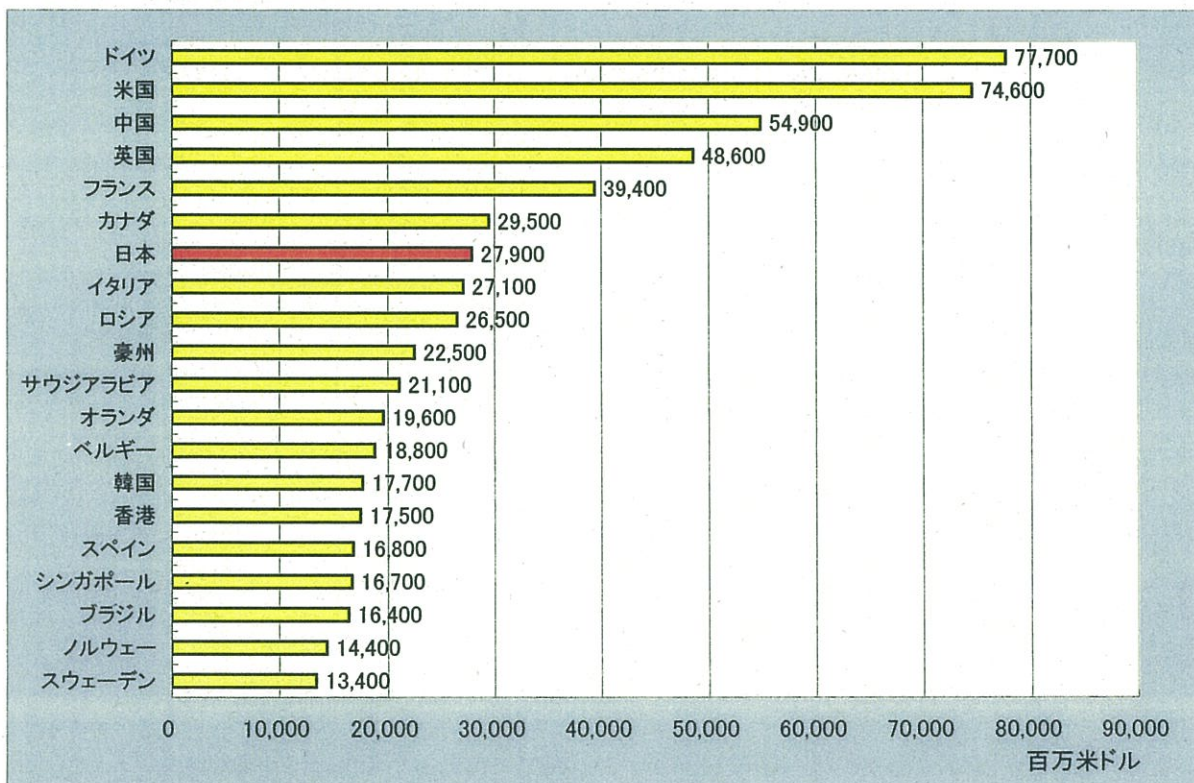
出典：世界観光機関 (UNWTO)、各国政府観光局

作成：日本政府観光局 (JNTO)

注 1：本表の数値は2011年6月時点の暫定値である。

注 2：マカオは、2010年の数値が不明であるため、2009年の数値を採用した。

### (2) 国際観光支出

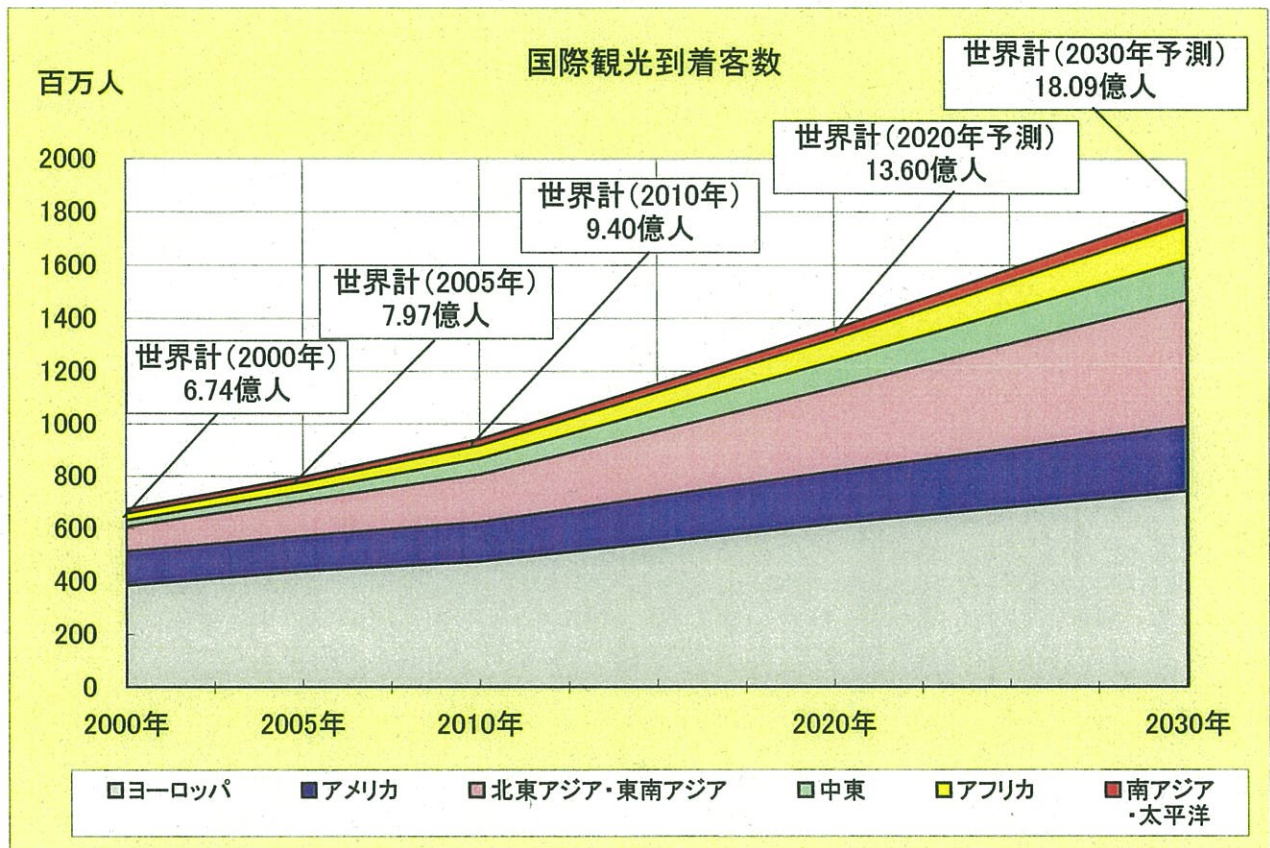


出典：世界観光機関 (UNWTO)、各国政府観光局

作成：日本政府観光局 (JNTO)

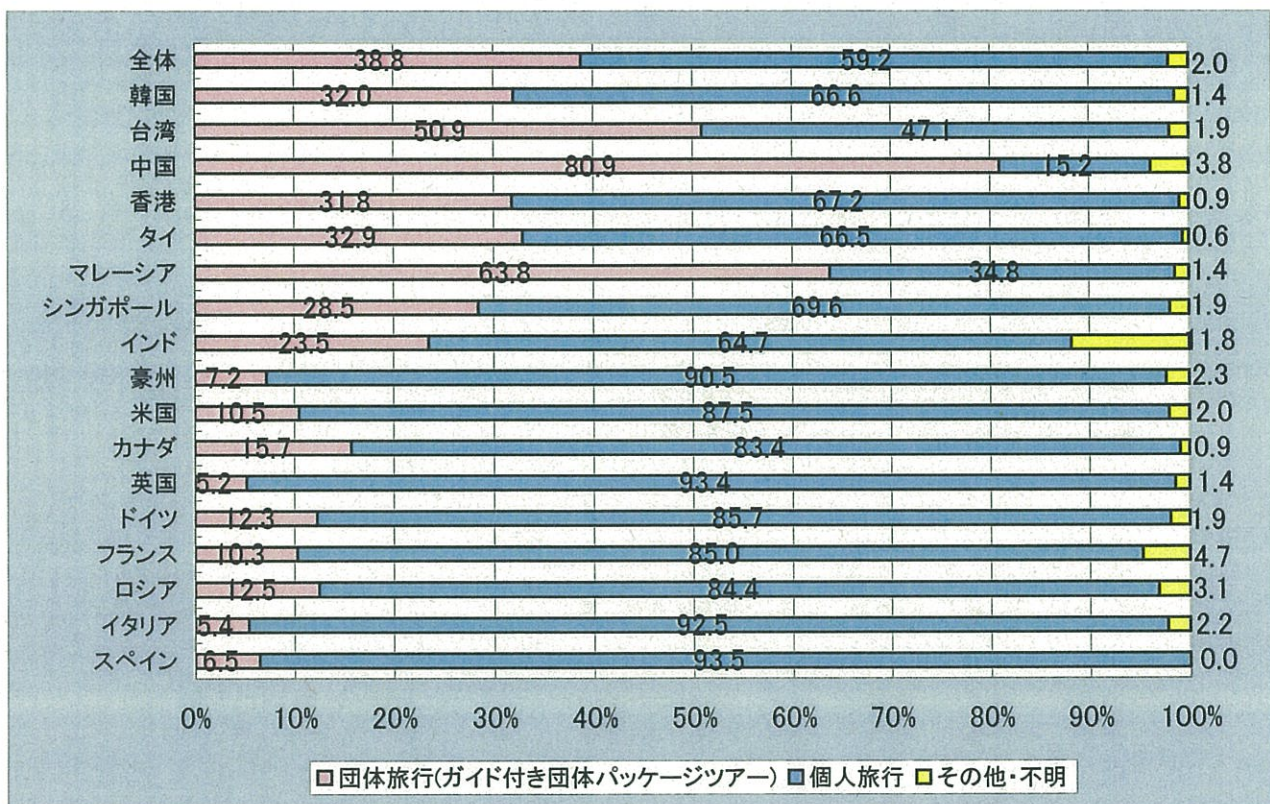
注：本表の数値は2011年4月時点の暫定値である。

## 6. 世界の旅行者数の将来推計



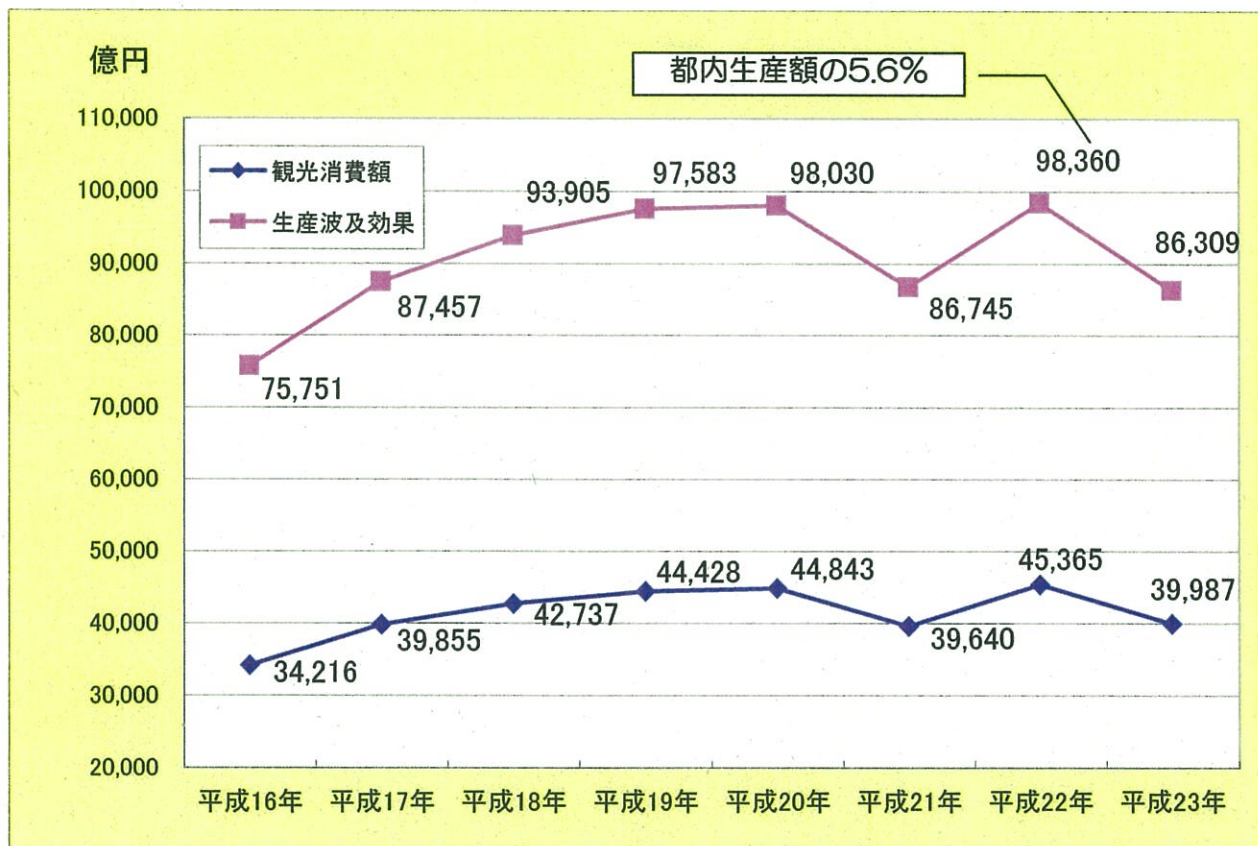
出典：UNWTO「Tourism Towards 2030」

## 7. 市場別観光客の旅行形態（平成22年）



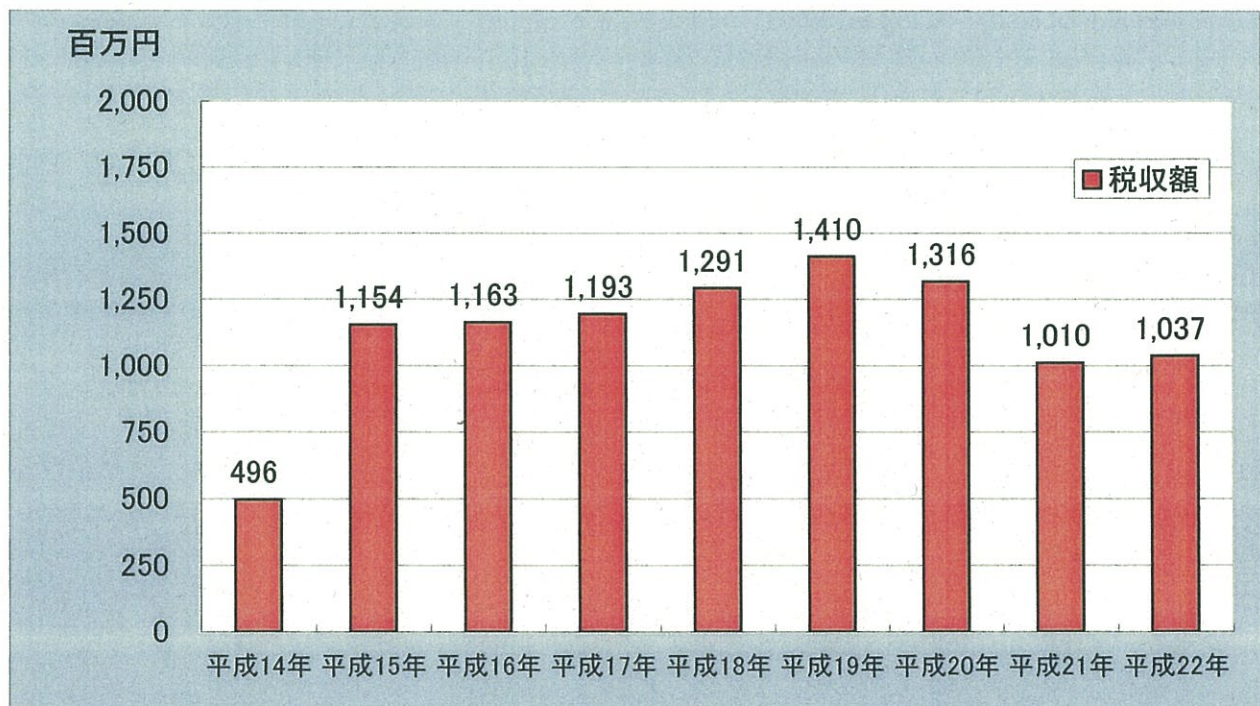
出典：JNTO「訪日外客数訪問地調査2010」

## 8. 訪都旅行者による観光消費額及び生産波及効果



出典：平成23年度東京都観光客数等実態調査

## 9. 東京都における宿泊税・税収額の推移



出典：東京都調査

## 10. 国際会議開催件数の推移（国別・都市別）

### （１）国別

上段:件数 下段:順位

開催国	2002年	2003年	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年
シンガポール	142 (20)	142 (25)	172 (22)	226 (15)	318 (13)	466 (4)	637 (3)	689 (2)	725 (3)	919 (1)
アメリカ	1,168 (1)	1,582 (1)	1,713 (1)	1,605 (1)	1,216 (1)	1,114 (1)	1,079 (1)	1,085 (1)	936 (1)	744 (2)
日本	235 (13)	280 (13)	285 (14)	259 (14)	238 (17)	448 (5)	575 (4)	538 (5)	741 (2)	598 (3)
フランス	703 (2)	829 (2)	850 (2)	859 (2)	803 (2)	598 (2)	797 (2)	632 (3)	686 (4)	557 (4)
ベルギー	364 (8)	371 (8)	421 (8)	382 (9)	368 (11)	307 (11)	383 (9)	470 (6)	597 (5)	533 (5)
韓国	127 (24)	140 (27)	196 (21)	223 (17)	267 (16)	268 (15)	293 (12)	347 (11)	464 (8)	469 (6)
ドイツ	543 (3)	633 (3)	705 (3)	616 (4)	575 (3)	523 (3)	440 (6)	555 (4)	499 (7)	421 (7)
オーストリア	275 (11)	313 (11)	329 (12)	395 (8)	463 (7)	366 (9)	315 (11)	421 (8)	362 (10)	390 (8)
スペイン	431 (6)	454 (6)	509 (6)	498 (6)	484 (5)	393 (8)	467 (5)	365 (10)	572 (6)	386 (9)
オーストラリア	248 (12)	288 (12)	318 (13)	269 (13)	291 (15)	272 (14)	273 (14)	227 (16)	356 (12)	329 (10)

### （２）都市別

上段:件数 下段:順位

開催都市	2002年	2003年	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年
シンガポール	142 (8)	142 (8)	171 (7)	225 (4)	318 (3)	466 (1)	637 (1)	689 (1)	725 (1)	919 (1)
ブリュッセル	249 (2)	247 (2)	286 (2)	285 (2)	277 (4)	229 (4)	299 (3)	395 (2)	486 (2)	464 (2)
パ.リ	309 (1)	336 (1)	326 (1)	416 (1)	426 (1)	315 (2)	419 (2)	316 (3)	394 (3)	336 (3)
ウィーン	195 (4)	204 (4)	247 (3)	285 (2)	363 (2)	298 (3)	249 (4)	311 (4)	257 (4)	286 (4)
ソウル	84 (21)	85 (22)	126 (15)	117 (16)	146 (9)	121 (9)	125 (7)	151 (9)	201 (5)	232 (5)
ブタペスト	92 (15)	111 (14)	157 (10)	120 (15)	119 (12)	70 (24)	116 (8)	108 (16)	144 (12)	168 (6)
東京	52 (27)	63 (30)	70 (30)	86 (24)	77 (25)	126 (8)	150 (6)	134 (11)	190 (7)	153 (7)
バルセロナ	143 (7)	143 (7)	172 (6)	181 (7)	169 (7)	161 (6)	193 (5)	148 (10)	193 (6)	150 (8)
ベルリン	122 (9)	142 (8)	161 (8)	140 (9)	109 (15)	115 (11)	84 (18)	171 (6)	165 (10)	149 (9)
ジュネーブ	198 (3)	220 (3)	227 (4)	191 (6)	207 (5)	170 (5)	102 (11)	183 (5)	189 (8)	121 (10)

2011年国内都市別開催件数

都市名	件数
東京	153
横浜	84
京都	48
名古屋	32
大阪	31
神戸	28
福岡	28
札幌	20
つくば	17
仙台	13

注1：各年の数値は、以下の条件に基づいている。

2002年～2006年 確定値

2007年 2008年8月UIA発表の暫定値

2008年 2009年6月UIA発表の暫定値

2009年 2010年6月UIA発表の暫定値

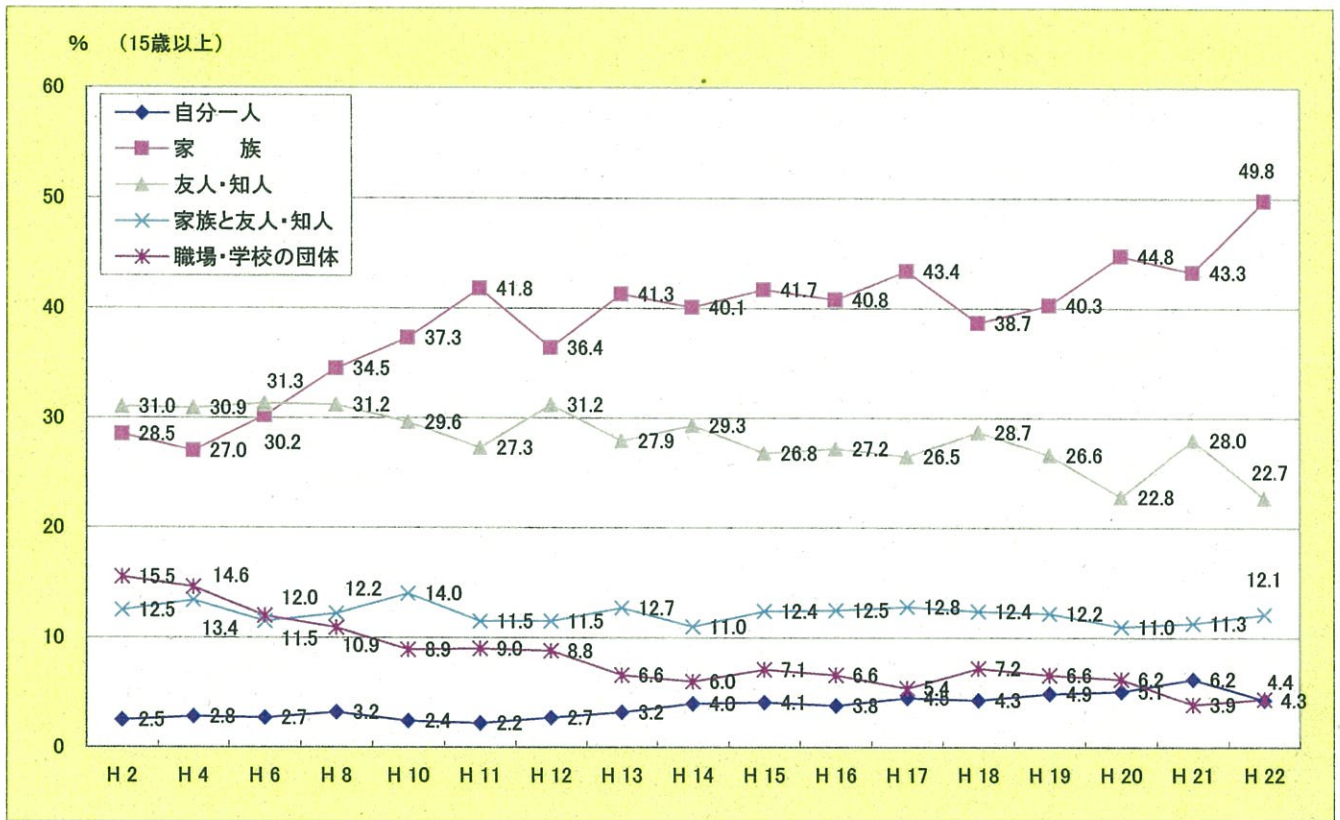
2010年 2011年6月UIA発表の暫定値

2011年 2012年6月UIA発表の暫定値

注2：カッコ内の順位はUIAのデータを基に、JNTOが順位付けしたものである。



## 11. 国内旅行者の宿泊観光における同行者



出典：日本観光振興協会 「平成23年度版観光の実態と志向（第30回 国民の観光に関する動向調査）」

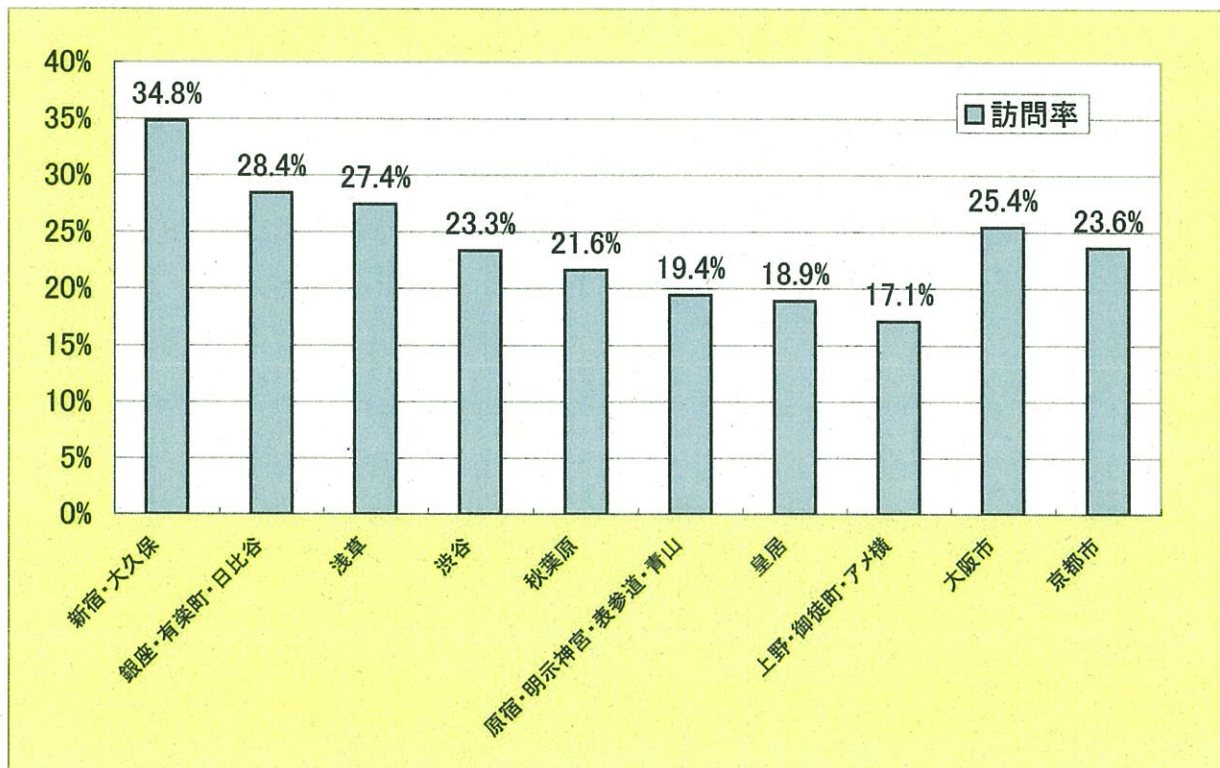
## 12. 国内旅行者の宿泊観光における同行者の人数

注：複数回答(単位：%)

	H 17	H 18	H 19	H 20	H 21	H 22
1 人	3.3	3.8	4.6	4.5	5.4	4.3
2～3人	32.8	34.0	33.9	34.7	36.0	39.8
4～5人	26.5	26.2	25.7	26.7	26.3	26.3
6～10人	16.4	14.6	15.2	13.8	15.5	13.8
11～14人	2.8	2.7	2.7	2.7	2.5	1.8
15～30人	8.3	7.7	6.4	6.2	4.7	4.7
31～50人	3.6	2.2	2.0	2.0	1.6	1.9
51人以上	2.7	2.1	1.8	2.1	1.4	1.0
不明	3.5	6.7	7.9	7.3	6.6	6.4

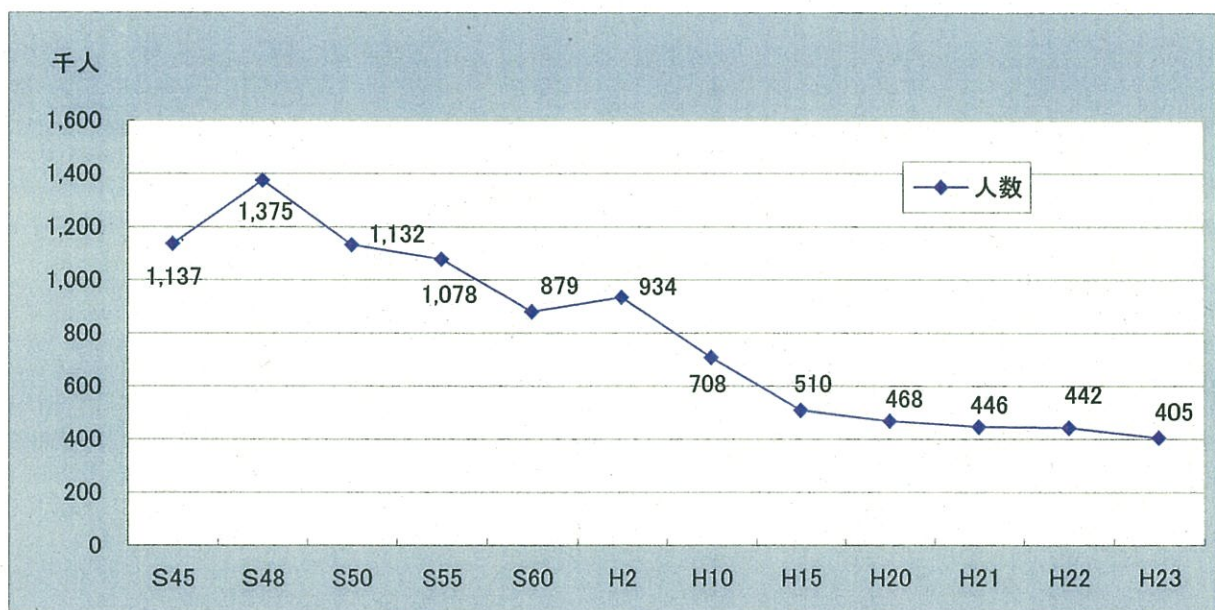
出典：日本観光振興協会 「平成23年度版観光の実態と志向（第30回 国民の観光に関する動向調査）」

### 13. 訪日外国人旅行者の都市・観光地別訪問率（平成22年）



出典 J N T O 「訪日外客訪問地調査2010」

### 14. 伊豆諸島・小笠原諸島観光客数の推移

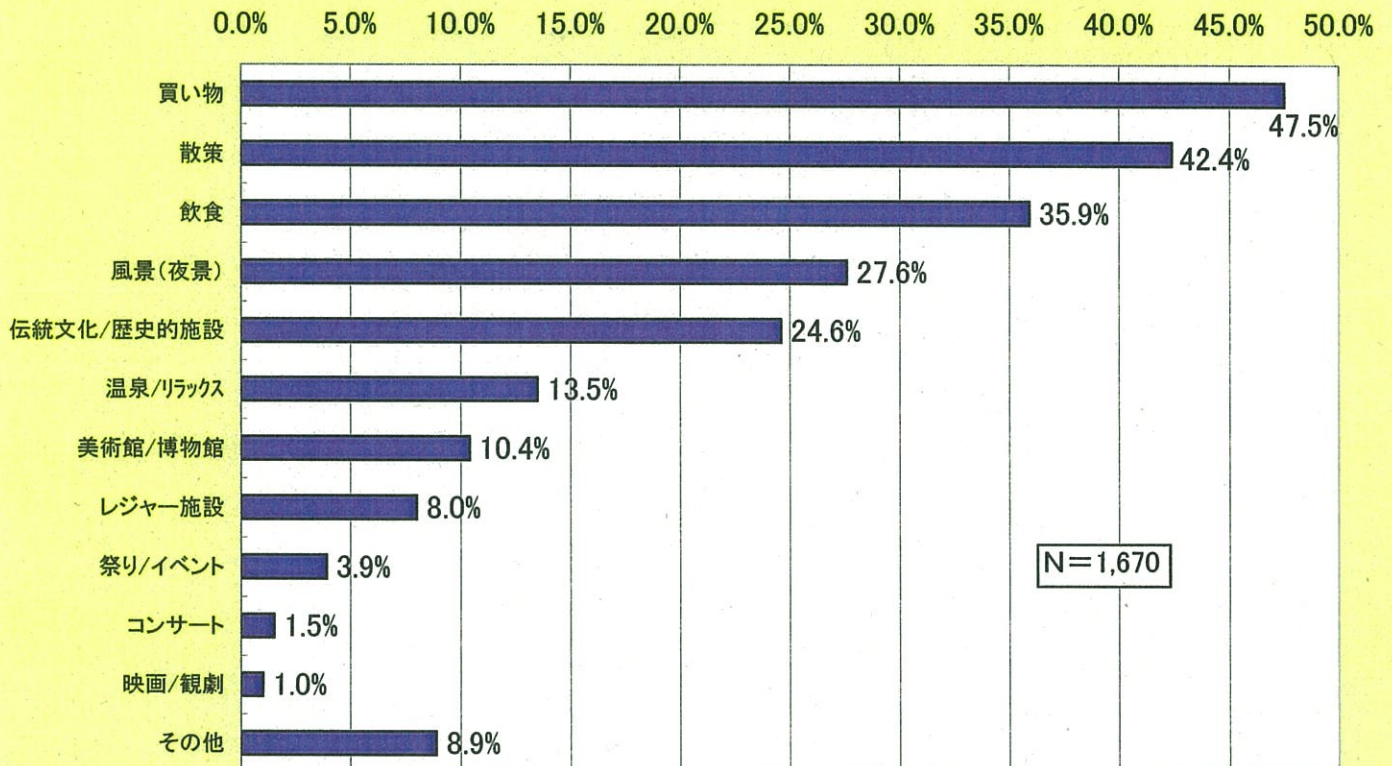


出典：「伊豆諸島・小笠原諸島観光客入込実態調査報告書（平成23年）」

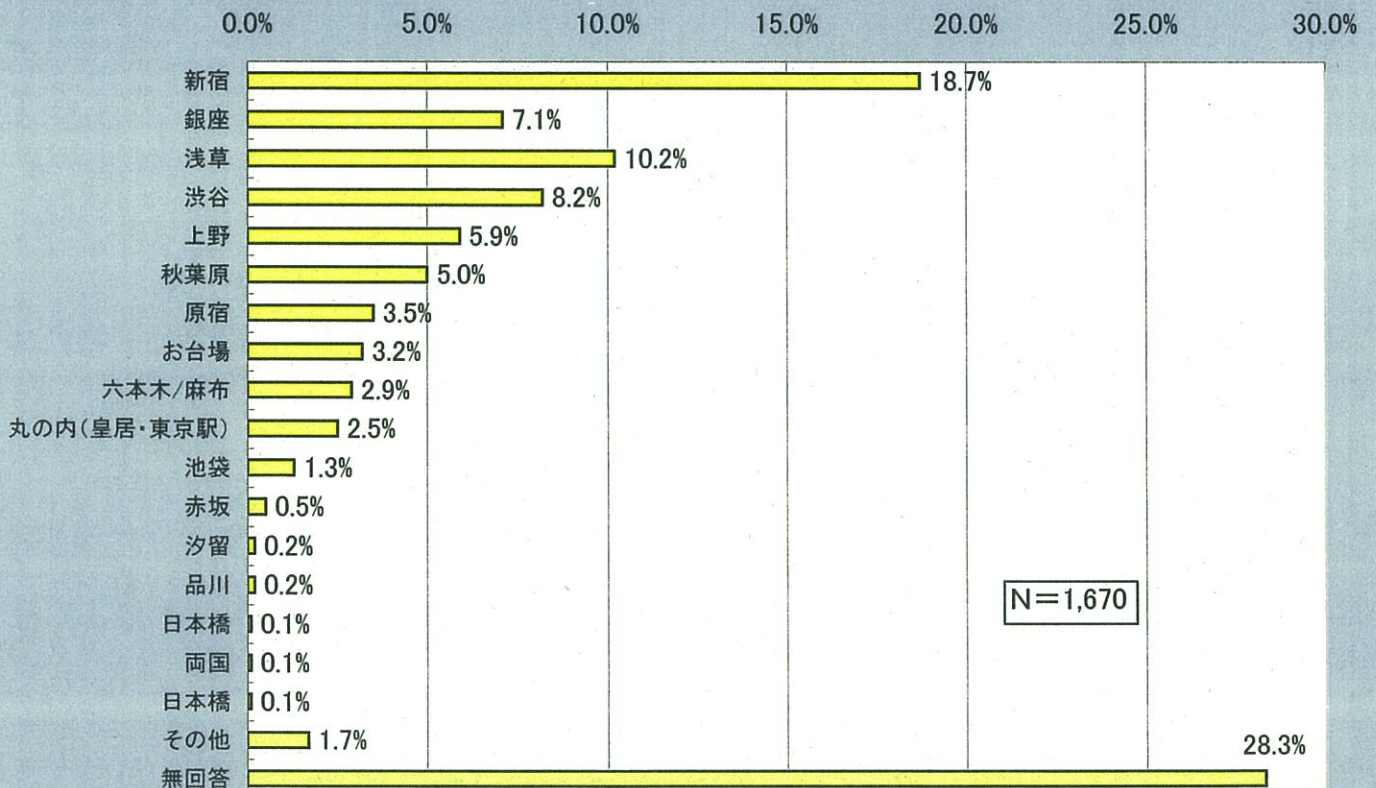
注：観光客数：大島、利島、新島、式根島、神津島、三宅島、御蔵島、八丈島、青ヶ島、小笠原諸島の観光客数合計

## 15. 訪都外国人旅行者の行動特性（訪問目的、最も満足した街）

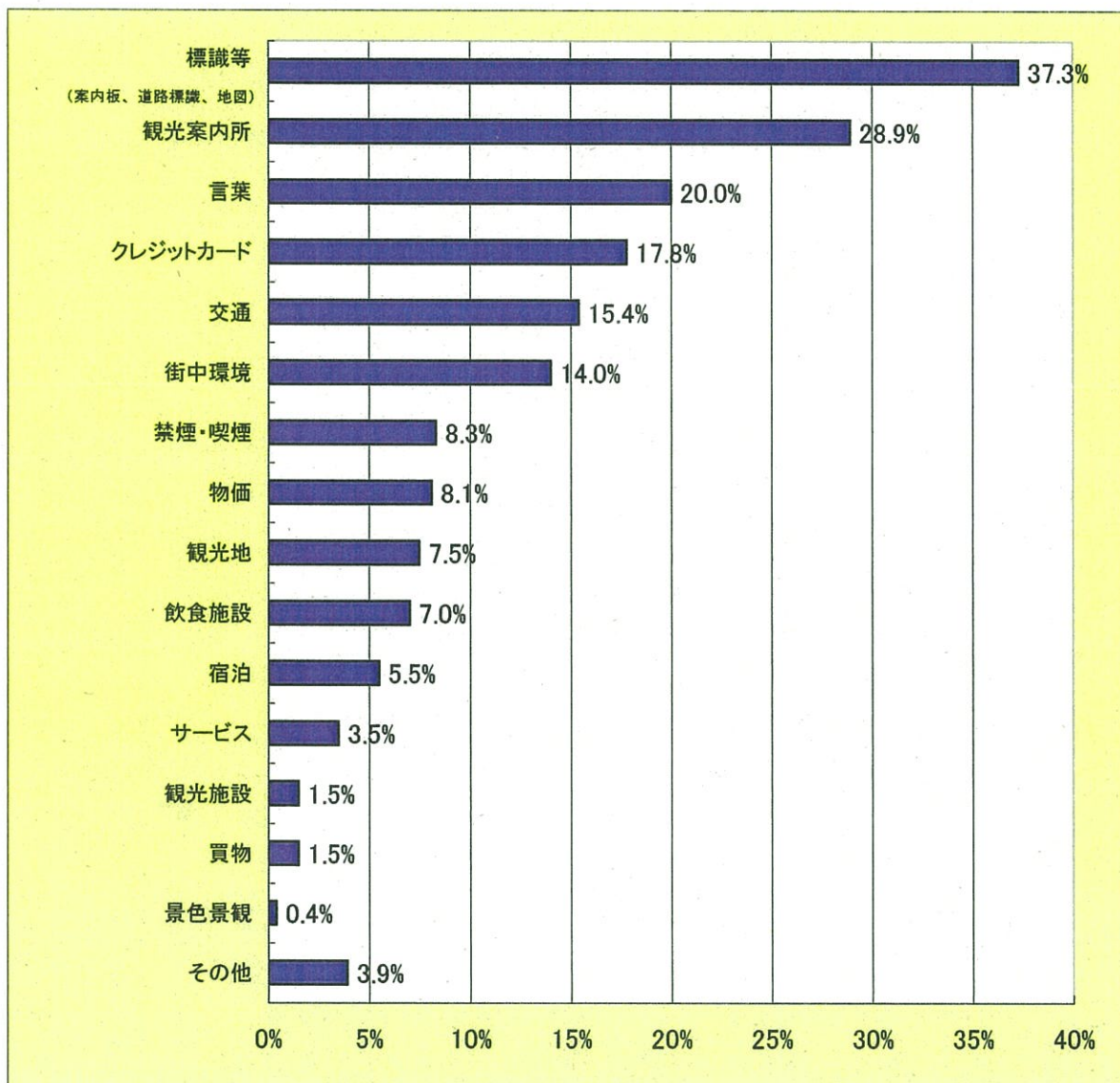
### (1) 訪問目的



### (2) 最も満足した街

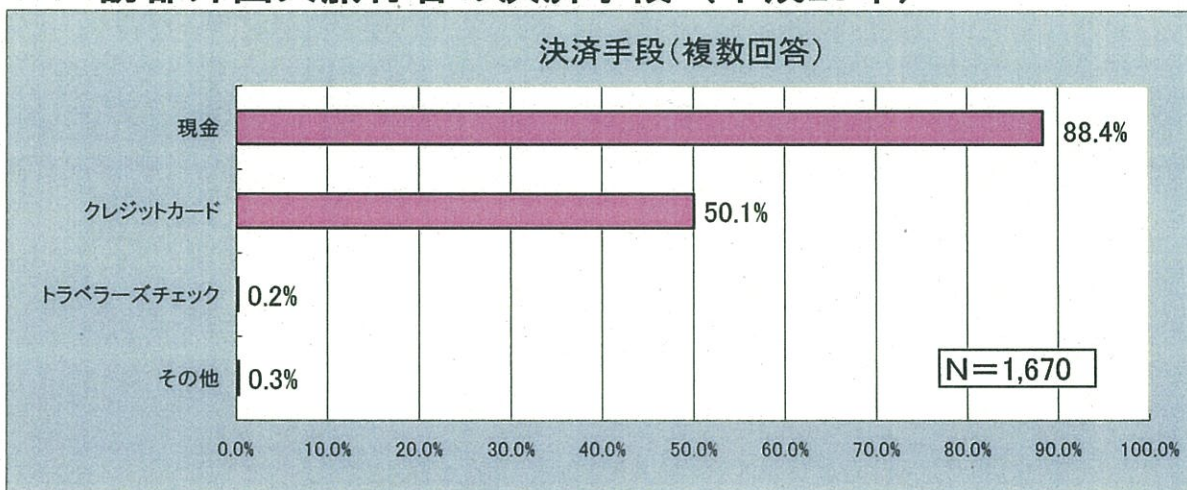


## 16. 訪日外国人旅行者が日本旅行中に感じた不便・不満



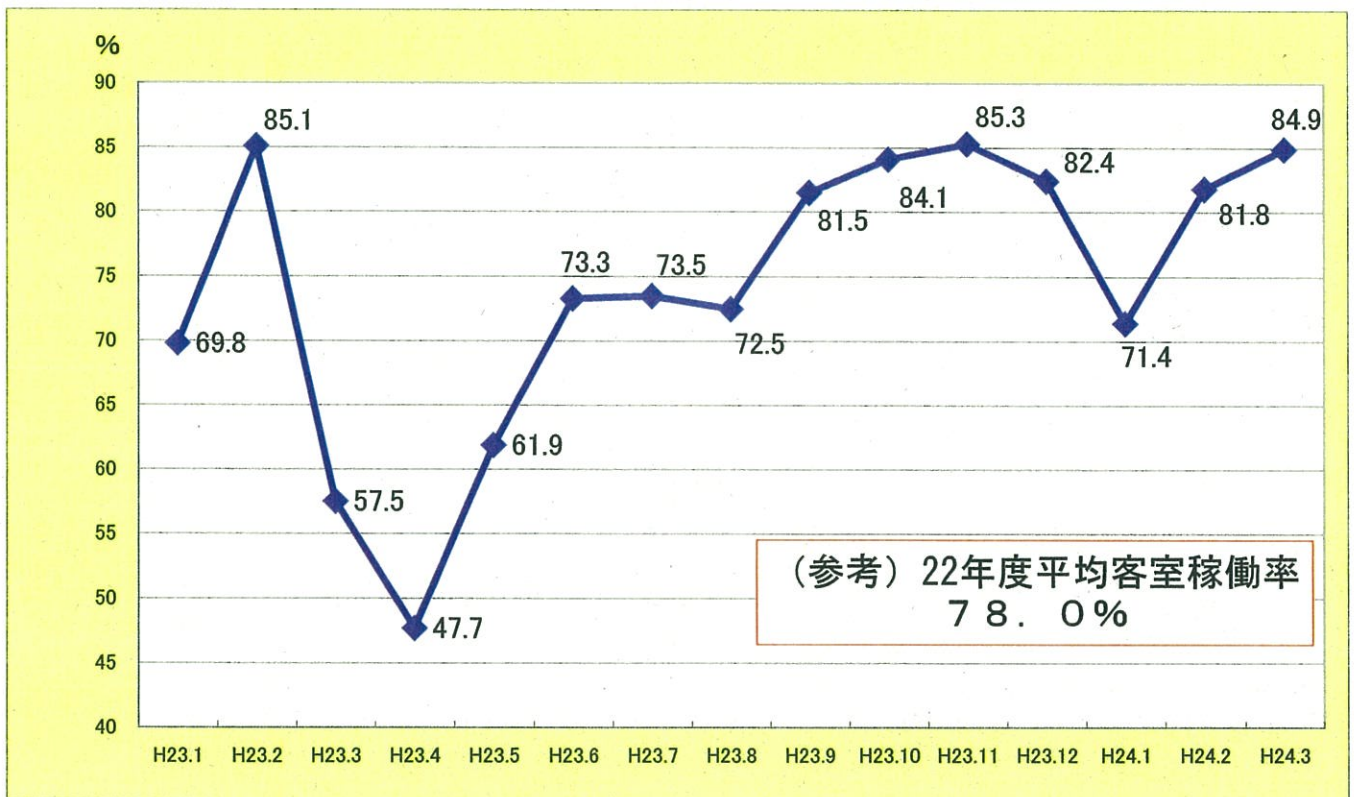
出典：JNTO「訪日外国人個人旅行者が日本旅行中に感じた不便・不満調査」（平成21年）

## 17. 訪都外国人旅行者の決済手段（平成23年）



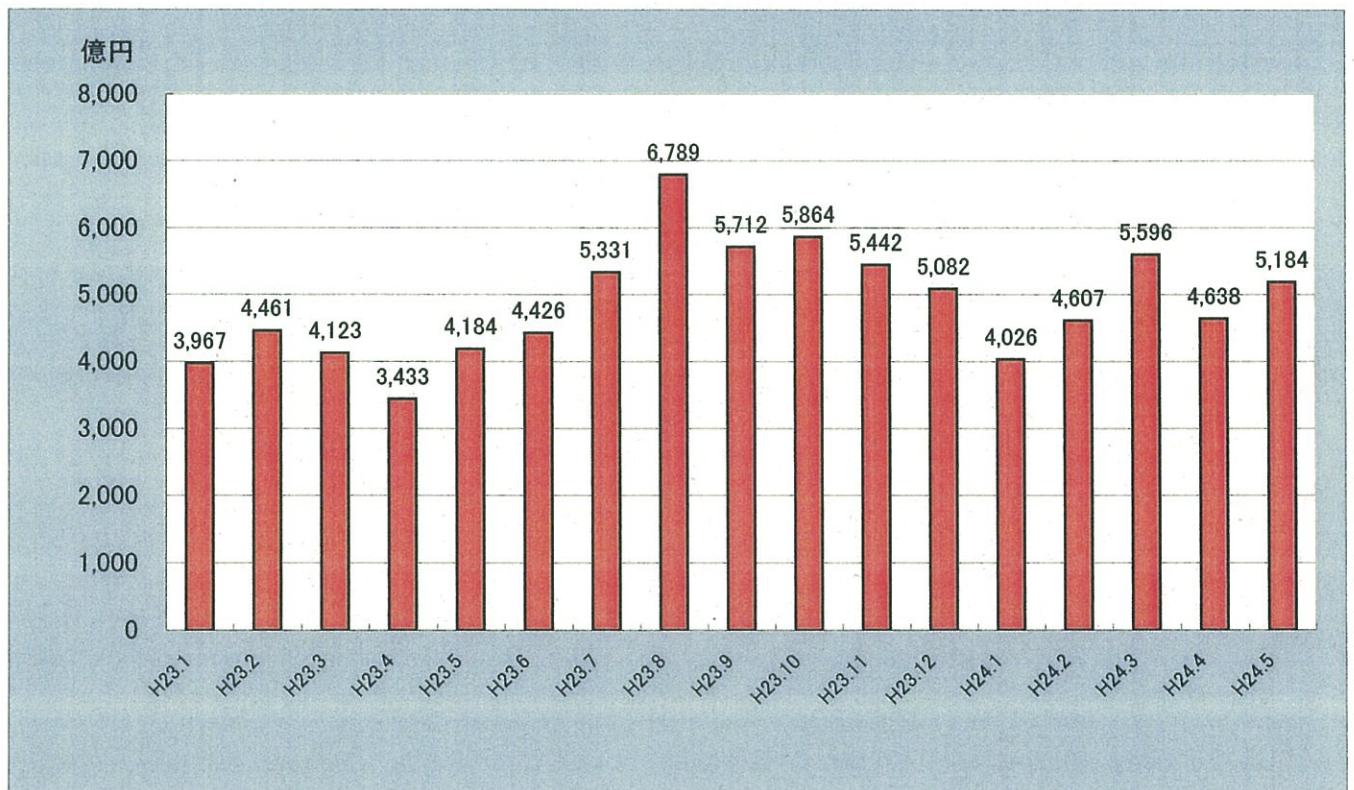
出典：平成23年度東京都観光客数等実態調査

### 18. 都内主要ホテル客室稼働率の推移（平成23年1月～平成24年3月）



出典：日経産業新聞、週刊ホテルレストラン

### 19. 主要旅行業者の旅行取扱状況の推移（平成23年1月～平成24年5月）



出典：観光庁

## 20. 都内観光協会設立の動向

設立年度	観光協会名
平成18年度	一般社団法人 練馬区観光協会(H18.4) 特定非営利法人 国立市観光まちづくり協会(H18.6)
平成19年度	特定非営利法人 みたか都市観光協会(H19.4)
平成21年度	一般社団法人 町田市観光コンベンション協会(H21.4) めぐろ観光まちづくり協会(H21.10)
平成22年度	武蔵野市観光推進機構(H22.7) 昭島観光まちづくり協会(H23.2)
平成24年度	一般財団法人 渋谷区観光協会(H24.4) 中野区観光協会(H24.5)

## ※都内観光協会等一覧

No.	名称	No.	名称
1	一般社団法人 千代田区観光協会	29	昭島観光まちづくり協会
2	中央区観光協会	30	調布市観光協会
3	港区観光協会	31	一般社団法人 町田市観光コンベンション協会
4	新宿区観光協会	32	小金井市観光協会
5	文京区観光協会	33	特定非営利活動法人 日野市観光協会
6	浅草観光連盟	34	国分寺市観光協会
7	上野観光連盟	35	特定非営利活動法人 国立市観光まちづくり協会
8	下谷観光連盟	36	福生市観光協会
9	浅草みなみ観光連盟	37	狛江市観光協会
10	一般社団法人 墨田区観光協会	38	羽村市観光協会
11	深川観光協会	39	あきる野市観光協会
12	江東区亀戸観光協会	40	瑞穂町観光協会
13	一般社団法人 しながわ観光協会	41	日の出町観光協会
14	めぐろ観光まちづくり協会	42	一般社団法人 檜原村観光協会
15	一般財団法人 渋谷区観光協会	43	奥多摩観光協会
16	一般社団法人 中野区観光協会	44	社団法人 大島観光協会
17	一般社団法人 大田観光協会	45	新島観光協会
18	豊島区観光協会	46	一般社団法人 式根島観光協会
19	板橋区観光協会	47	特定非営利活動法人 神津島観光協会
20	一般社団法人 練馬区観光協会	48	三宅島観光協会
21	足立区観光交流協会	49	御蔵島観光協会
22	一般社団法人 葛飾区観光協会	50	一般社団法人 八丈島観光協会
23	社団法人 八王子観光協会	51	小笠原村観光協会
24	立川観光協会	52	一般社団法人 小笠原母島観光協会
25	武蔵野市観光推進機構	53	社団法人 大多摩観光連盟
26	特定非営利活動法人 みたか都市観光協会	54	一般社団法人 東京諸島観光連盟
27	一般社団法人 青梅市観光協会	55	公益財団法人 東京観光財団
28	特定非営利活動法人 府中観光協会		

出典：東京都調査

東京都観光事業審議会

下記の事項について、貴審議会の御意見を承りたく、東京都観光事業審議会条例(昭和28年東京都条例第2号)第2条の規定により、諮問いたします。

平成22年10月14日

東京都知事 石原 慎太郎

記

東京の活力向上を図る観光振興の戦略的な取組について

## 諮 問 の 趣 旨

都は、平成 19 年 3 月に策定した「東京都観光産業振興プラン」において、平成 23 年に、年間で外国人旅行者 700 万人、国内旅行者 5 億人が訪れる活力と風格ある世界都市・東京の実現を目指し、取組を進めてきた。これにより、平成 18 年に 481 万人であった訪都外国人旅行者も、平成 20 年には 534 万人へと増加した。

直近の平成 21 年においては、景況の悪化などから、訪日・訪都外国人旅行者ともに減少したものの、今年に入って、訪日外国人旅行者数は上半期累計で前年対比 35%増と、回復傾向にある。また、世界に目を向けると、国際観光客数は、平成 21 年の 8 億 8 千万人が平成 22 年には 10 億人を超え、平成 32 年には 15 億 6 千万人に到達すると予想されている。さらに、東京を取り巻く観光の情勢も、羽田空港の国際化や都内における新たな観光施設の開設などにより、国内外からの旅行者誘致の可能性が高まっている。

都は、従来から観光を重要産業と位置付け、受入体制整備など観光振興施策を推進してきた。今後、さらに、時代の変化を的確にとらえ、ビジネスチャンスを生み出すなど、観光の持つ潜在的な経済活力資源を顕在化し、交流人口の増大や消費拡大を通じた産業の持続的発展に結びつけていくため、行政・民間事業者・都民等が一体となった取組が求められている。

このため都は、観光を、産業をはじめとした活力向上の重要な柱にとらえ、具体的な施策の立案・実施に当たって、東京を訪れる旅行者の視点を重視し、行政・民間など各主体がそれぞれの役割を果たしつつ、その総力を結集した戦略的・効果的な取組を構築していく必要がある。

このような認識のもと、「東京の活力向上を図る観光振興の戦略的な取組」について、東京都観光事業審議会に意見を求めるものである。



## 第19次 東京都観光事業審議会委員名簿

(任期：平成23年11月5日から平成25年11月4日まで)

分 野	委員氏名	役 職 等
学識経験者 13名	安島 博幸	立教大学観光学部 教授 <span style="float: right;">【会長】</span>
	野口 英明	社団法人 日本観光振興協会 常務理事・委員会事務局担当 <span style="float: right;">【副会長】</span>
	荒木 時雄	東京商工会議所地域振興部部長
	井上 嘉世子	全米旅行産業協会 日本代表
	今井 明男	東京都ホテル旅館生活衛生同業組合理事長
	今井 晴彦	株式会社サンプランナーズ 代表取締役
	大橋 寛治	社団法人日本ホテル協会会長 (グランドハイアット東京 代表取締役社長)
	菊地 俊夫	首都大学東京 大学院都市環境科学研究科教授
	紀野 典彦	日本航空株式会社 旅客販売統括本部 部長 観光政策推進担当
	筑波 伸夫	東日本旅客鉄道株式会社 鉄道事業本部営業部次長
	寺脇 研	特定非営利活動法人 ジャパン・フィルムコミッション理事長
	中澤 信	株式会社バリアフリーカンパニー 代表取締役社長
	堀 和典	オーストラリア政府観光局 日本局長
都議会議員 5名	中村 明彦	都議会民主党
	たきぐち 学	都議会民主党
	林田 武	都議会自由民主党
	桜井 浩之	都議会自由民主党
	大松 あきら	都議会公明党
区市町村長 4名	武井 雅昭	港区長
	長友 貴樹	調布市長
	河村 文夫	奥多摩町長
	川島 理史	大島町長

## 第18次 東京都観光事業審議会委員名簿

(任期：平成23年11月4日まで)

分 野	委員氏名	役 職 等
学識経験者 13名	安島 博幸	立教大学観光学部 教授 <span style="float: right;">【会長】</span>
	野口 英明	株式会社JTB首都圏 代表取締役社長 <span style="float: right;">【副会長】</span>
	荒木 時雄	東京商工会議所地域振興部部長
	井上 嘉世子	全米旅行産業協会 日本代表
	今井 明男	東京都ホテル旅館生活衛生同業組合理事長
	今井 晴彦	株式会社サンプランナーズ 代表取締役
	太田 稔	東日本旅客鉄道株式会社 鉄道事業本部営業部次長
	小川 矩良	社団法人日本ホテル協会会長
	菊地 俊夫	首都大学東京 都市環境科学研究科教授
	紀野 典彦	株式会社日本航空インターナショナル 旅客営業本部 部長 観光政策推進担当
	寺脇 研	特定非営利活動法人 ジャパン・フィルムコミッション理事長
	中澤 信	株式会社バリアフリーカンパニー 代表取締役社長
	堀 和典	オーストラリア政府観光局 日本局長
都議会議員 5名	たきぐち 学	都議会民主党
	中村 明彦	都議会民主党
	中屋 文孝	都議会自由民主党
	桜井 浩之	都議会自由民主党
	大松 あきら	都議会公明党
区市町村長 4名	武井 雅昭	港区長
	長友 貴樹	調布市長
	河村 文夫	奥多摩町長
	藤井 静男	大島町長

## 観光事業審議会 専門調査員名簿

平成22年11月2日から就任

氏 名	所 属	備 考
安島 博幸	立教大学観光学部 教授	
荒木 時雄	東京商工会議所地域振興部部長	
梅川 智也	公益財団法人日本交通公社 研究調査部長	
垣内 恵美子	政策研究大学院大学 教授	
熊谷 圭介	(株)ラック計画研究所 代表取締役	
十代田 朗	東京工業大学大学院情報理工学研究科 准教授	
福田 智弘	(株)JTBグローバルマーケティング&トラベル エージェンシー営業部長	平成23年3月31日までは同社・ 岡本修爾委員が就任
渡辺 厚	(株)情報伝達研究所 代表取締役	

# 東京都観光事業審議会条例

昭和28年1月6日 条例第2号  
改正 昭和50年3月12日 条例第7号

## (設置)

第1条 都の観光事業の振興充実を図るため、知事の附属機関として東京都観光事業審議会（以下「審議会」という。）をおく。

## (所掌事項)

第2条 審議会は、知事の諮問に応じ都の観光事業に関する基本的計画その他重要事項を調査審議し又は意見を具申するものとする。

## (組織)

第3条 審議会は、学識経験のある者のうちから、知事が委嘱する委員25人以内で組織する。

## (委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。  
但し、再任を妨げない。

## (会長の設置及び権限)

第5条 審議会に会長及び副会長各々一名おき、会長及び副会長は、委員が互選する。  
2 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。  
3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

## (招集)

第6条 審議会は、知事が招集する。

## (専門調査員)

第7条 観光事業に関する専門の事項を調査審議するため必要があるときは、委員会に専門調査員をおくことができる。  
2 専門調査員は、学識経験者のうちから知事が委嘱する。  
3 専門調査員は、会長の命を受けて専門事項を調査する。

## (定足数、表決数)

第8条 審議会の議事は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

## (審議会の事務に従事する職員)

第9条 審議会に関する事務を処理させるため審議会に幹事及び書記をおく。  
2 幹事及び書記は、都職員のうちから知事が命ずる。  
3 幹事は、会長の命を受け、会務を処理する。  
4 書記は、上司の命を受け事務に従事する。

## (委任)

第10条 この条例の施行について必要な事項は、知事が定める。

## 附 則

この条例は、公布の日から施行する。

## 諮問から答申までの東京都観光事業審議会における検討経過

### 1 審議会の開催日及び検討事項

#### (1) 第18次東京都観光事業審議会（平成23年11月4日まで）

開催日	主な検討事項
平成22年10月14日	○知事から諮問 ○諮問の趣旨、参考資料説明 ○専門調査員会の設置及び調査員選出
平成23年8月9日	○専門調査員会審議経過報告 ○答申骨子案（震災前の時点における到達点）について ○施策提言案について

#### (2) 第19次東京都観光事業審議会（平成23年11月5日から）

開催日	主な検討事項
平成24年4月10日	○専門調査員会審議経過報告 ○答申骨子案について
平成24年6月28日	○専門調査員会審議経過報告 ○答申素案について
平成24年7月24日	○答申（最終案）について ○知事への答申

### 2 専門調査員会の開催日及び検討事項

開催日	主な検討事項
平成22年11月4日	○専門調査員の紹介 ○諮問の趣旨、参考資料説明 ○答申骨子案に盛り込む柱立てと内容の協議
平成22年12月17日	○答申骨子案の方向性について
平成23年2月8日	○観光の視点による東京の将来像について ○施策提言案について
平成23年7月8日	○答申骨子案（震災前の時点における到達点）について ○施策提言案について
平成23年11月18日	○答申骨子案策定に向けた課題整理と方向性について
平成23年12月22日	○答申骨子案策定に向けた課題整理と方向性について
平成24年1月20日	○答申骨子案策定に向けた課題整理と方向性について
平成24年2月17日	○答申骨子案について
平成24年4月27日	○答申素案について ○課題・将来像・施策提言の表題について
平成24年5月17日	○多摩地域における観光振興のあり方について （多摩地域視察）
平成24年5月31日	○答申素案について
平成24年7月6日	○答申（最終案）について